

令和7年度 事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

わたしたちは、四天王寺 開祖 聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎として、ご利用者の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」において顕揚し、その具現化を求めている。「宣言」は、職員一人ひとりが日々の業務遂行において、憶念し実践しなければならない。よって、この「宣言」を根幹として、事業方針、事業計画、各施設の経営計画が作成される。職員は、各施設における経営計画に基づき、各々の目標を明確にして、実行していかなければならない。この規範こそ、四天王寺福祉事業団の一貫した事業方針の要諦であり、その取り組み姿勢と行動をもって、法人全体の成果として結実させるためにも、各々の職員が事業運営において励行すべきものである。令和7年度事業方針並びに事業計画に則り、各事業部・法人本部で取り組んだ内容を、以下のとおり報告する。

○[医療福祉事業部]

四天王寺病院は、病院理念である「顔の見える病院、顔の見える医療」に基づき、地域住民の健康保持、患者様の社会復帰という目標を達成すべく、良質で信頼される診療体制の構築に努めた。当初、開設予定であった介護医療院は、病棟改修費用の高騰や人財確保が困難なため、利益が出るまでに時間を要することから辞退となった。看護師や医師等の退職に伴う人財不足の影響等により病床の稼働率が低下したが、宗教法人四天王寺からの借入や7階病棟の病床数削減事業補助金等により何とかキャッシュフローは黒字で終えることができた。令和8年1月に院長が変わり、病棟看護師の人材不足対策として外来看護師の病棟への応援や、令和8年4月より外来診療については原則、午前中のみとし土曜日の外来についても取りやめることとなった。今後、地域連携室の営業活動や内科医の採用、眼科手術を増やし売上を増加できるように取り組んでいく。和らぎ苑は、ご利用者の笑顔を判断基準に、施設・地域で安心して快適な生活を送ることの実現のために高い専門性を備えた医療・福祉の担い手であることを自覚し、地域と連携・協働し、地域社会に貢献できる活動に目を向け、障がいのある方々と、そのご家族の笑顔(目標)に向かって取り組んだ。職員、ご利用者とそのご家族が“和”で結ばれた大きな家族として、互いに協力してご利用者を支えた。また富田林障害児者医療福祉センターの役割として、われわれは高い専門性を備えた医療福祉の担い手であることを自覚し、今年度は医療的ケア児等コーディネーター支援拠点として、南河内圏域の支援体制の構築に取り組んだ。安全管理を施設の最優先として施設運営を行い、経営面でも収入安定・コスト管理に取り組み、前年度以上の本部繰入と施設積立金の執行をした。

○[高齢福祉事業部]

人財・サービス面において、次年度各長昇格者3名、専門別スキル研修講師を6名育成するに至った。法人のリーダー研修や専門別応用スキル研修への参加、現場へのフィードバックを通じ、やりがいを持った職員の人材育成に努めた。面会制限を緩和し、生活場所であるフロアでの面会を実施、好評をいただいた。介護アドバイザーによる個浴利用と排泄ケア方法(トイレ誘導・布パンツ使用)が定着・拡大し、ADL維持向上の取組みが継続できている。居宅管理指導を導入、整備することで、今まで多大な時間を要していた薬のセット業務を外部に委託し、ご利用者と関わる時間が増大した。大阪市内の3施設では合同施設見学会を継続実施し、相互の業務理解の促進と連携強化の機会を得ることができた。財務・リスク面において、建物老朽化に伴い、外壁保全改修工事、またエレベーター、ボイラー、トイレ等施設設備の更新を行った。今後はボイラー入替予定もあり、人件費や物価高騰の中であるが、安定した事業運営ができるよう収支バランスを考えながら稼働率向上を目指す必要がある。昨年度に比べ入院者増による稼働減(売上減)が顕著となった。次年度、稼働安定を目指し中長期計画の予定通りの遂行を図る。養護においては措置費改定の要望書を提出し、増収となったものの利用者措置減少はとまらず、在籍数は前年度より減となった。次年度は特定での契約入所を開始し、収入増を図る。大規模自然災害

を想定して備蓄品の保管場所見直し、訓練を実施した。感染症発生時には迅速な対応ができ、蔓延には至らなかった。実践時の経験に基づき良かった点、悪かった点をまとめ、今後のBCP計画改定時に反映していく。その他、総合相談窓口を中心に地域課題への対応を行うとともに、デイサービス職員が地域へ出向く機会を設け、事業の周知に努めた。地域の保育園や大学との交流を継続し、デイサービスとの交流会や保育園の七夕祭りへ高齢者が参加する等へとつなげることができた。羽曳野市と防災協定を結び、福祉避難所の役割を担うこととなった。一部で完全週休二日制を導入し、定着できた。未実施の施設においては業務内容の見直しやシミュレーションを実施し、次年度、次次年度における実施を計画中。

○[障害福祉事業部]

事業部として、次世代の人材育成を行う為に、専門スキル研修障害児者支援では研修目的として「必要な倫理観、心理、対応方法について理解し、現場で実践できる人財を育成する」「安心して暮らせるまちづくりに貢献できる人財の育成」を掲げ昨年度と同様に年間7回の研修を実施し、各施設における地域福祉の実践は1月に事業部主催で行われた「専門スキル研修 障害児者支援 実践報告会」にて6名の受講者が発表を行った。各施設、各事業でシミュレーションを実施し、悲田富田林苑、悲田院児童発達支援センター、さんめい苑（居宅支援、共同生活援助、相談支援）において、職員の年間休日数123日の対象につなげることができた。太子学園では、小規模化、個室化の工事を行ったことにより、児童にもたらした生活環境の変化は、児童個々の主体的な生活、行動問題の減少、心の育ちにも繋げることができた。悲田院児童発達支援センターでは、地域の障害児の健全な発達において、地域に求められる中核的機能を果たすため、施設内で検討を重ね、関係機関と打合せを行い、令和8年度より実施するために地域障害児支援体制中核拠点登録を行った。さんめい苑、悲田富田林苑では、地域連携推進会議や行事等の取組みにより地域交流を深め、地域と施設との連携につなげることができた。

○[子ども・女性福祉事業部]

女性自立支援センターは、5年間の指定管理の最終年度となり、評価委員会が行われ、丁寧な利用者支援について高評価を得た。また、令和8年度からの5年間の指定管理更新となり、引き続き女性の自立支援の取組みを発展継続していきたい。悲田太子乃園は、利用者獲得に苦戦が続いており、暫定定員が17世帯となった。措置費改訂や加算の承認等で事業は維持運営できているが、利用者増を進めなければ、定員の削減を求められ、運営が厳しくなる。悲田院こども園は、保育補助者の雇用を増やし、保育士の業務軽減に努めた。夕陽丘保育園は、保育士確保に苦慮した1年であった。一方で業務の効率化のため勤怠システムの導入を図った。また、悲田院こども園・夕陽丘保育園では、公定価格の改定により人件費分が3年連続で大幅増となった。法人目標である年間休日123日は女性自立支援センターで実現されたが、他の施設では次年度の課題となった。

○[法人本部]

法人本部は、労働環境の改善に向けた職場環境に関する現状調査並びに各法改正に伴う規程改正や、財務規律等の法令遵守をはじめとする施設の運営支援に取り組んだ。さらに、採用委員会、研修委員会機能の中心を法人本部で請負うことで、現場支援の一助を果たした。一方、法人全体の経営改善に向けたいくつかの提案を行ったものの、課題解決に至る成果を生むことはできなかった。また、法人本部2拠点を解消することで一定の経費削減が実現したが、本部機能維持のための運転資金を十分に確保することには遠く及ばず、課題を残すこととなった。次年度は、各施設や法人本部が直面している資金面での課題について、各事業部と連携協働することで単年度での課題解決の見通しを立てたい。

われわれは、ご利用様の笑顔を成果とすることを忘失してはならない。そのためには、最前線で活躍する福祉・医療に従事する当法人職員が、安心・安全かつ健康で「和顔愛語」を励行出来るように、職場環境づくりに特段の意を払わねばならない。当法人は、開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、ご利用様の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」「職員心得」においてその具現化を求めている。以上